

郵送による戸籍謄抄本等の請求書

年 月 日

住所申請者	※法人の場合は法人印を押印ください。				
氏名申請者	フリガナ	日中連絡の つく電話番号	自宅・職場・携帯 ()		
証明が必要な方	本籍	京都府綾部市 番地			
	筆頭者	フリガナ	生年月日	明大昭 平令	年 月 日
	必要な人の 氏名	フリガナ □申請者と同じ	生年月日	明大昭 平令	年 月 日
	申請者からみた必要な人との続柄 本人・夫・妻・父・母・その他()				
必要な証明書	☐ 戸籍 (1通450円)		謄本・全部事項証明		通
	☐ 改製原戸籍 (1通750円)		抄本・個人事項証明		通
	☐ 除籍 (1通750円)				
	・()の出生～死亡・婚姻～死亡・出生～婚姻の戸籍が()セット ※出生～死亡までの連続した戸籍は1セット3,000円～4,000円程度がかかります。				
	・()の死亡がわかる戸籍・()と()の続柄がわかる戸籍				
	☐ 戸籍附票 (1通300円) 本籍・筆頭者氏名の記載 □必要 在外選挙人登録地の記載 □必要 住民票コードの記載 □必要 ※基本的に記載されません。		謄本・全部事項証明		通
	☐ 改製原附票 (1通300円) 本籍・筆頭者氏名の記載 □省略を希望する ※基本的に記載されます。		抄本・個人事項証明		通
	住所()町()番地)～()町()番地)が分かる戸籍附票				
	☐ 届書記載事項証明書 ☐ 届書等情報内容証明書 (1通350円) ☐ 受理証明書		届書の種類____届 (年 月 日届出)		通
	☐ 独身証明書 ☐ 身分証明書 ※基本的に記載されます。省略を希望する場合は☑してください。 □(準)禁治産 □後見の登記 □破産		(1通300円) 通		
☐ 電子証明書提供用識別符号 ※同じ内容の戸籍(除籍)謄抄本等を同時に請求する場合は無料です。 ※有効期限は発行日から3か月以内です。		戸籍 (1通400円)		通	
		改製原戸籍 (1通700円)		通	
		除籍 (1通700円)		通	
使用目的	☐ 年金手続 ☐ パスポート申請 ☐ 資格試験 ☐ 相続手続 ☐ 法定相続情報一覧図作成(作成後の使用目的) 被相続人()被相続人との続柄()提出先()				
	☐ その他 ※具体的に				

●手数料について（綾部市の料金）

郵便局で販売している定額小為替（無記名切り取りのない状態）をお願いします。金額は、上記（ ）内の金額で計算してください。（※切手・印紙・証紙等は不可）

●返信用封筒について

返信用封筒に申請者の住所と氏名を明記の上、切手を貼るか同封してください。申請の通数によっては110円以上必要な場合があります。その場合は余分の切手を同封してください。また、速達をご希望の場合は、速達料金として300円分の切手を追加してください。
※原則住所地以外へは送付できませんのでご注意ください。

●本人確認について

本人確認のため、マイナンバーカード、免許証、資格確認書等のいずれか1点（裏書があれば両面、ただしマイナンバーカードについては表面のみ）のコピーを同封してください。

●請求できる範囲について

戸籍に記載されている方又はその配偶者及び直系の方のみとなりますのでご注意ください。

●請求先について（本籍地の市町村に請求してください。）

〒623-8501 綾部市若竹町8番地の1 綾部市役所市民・国保課（直通電話 0773-42-4245）